

震災支援制度等ワーキング・グループの開催等について

平成 23 年 4 月 14 日
「新しい公共」推進会議

1 趣旨

東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故を受け、「新しい公共」の担い手による被災者・避難者に対する支援活動等を円滑かつ効果的にするため必要となる制度のあり方等について検討を行う場として、当面、「新しい公共」推進会議（以下「推進会議」という。）の下で震災支援制度等ワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を開催する。

2 構成員

- (1) ワーキング・グループの構成員は、推進会議座長が指名する。
- (2) ワーキング・グループの主査は、互選により決定する。

3 検討結果の取扱い

- (1) ワーキング・グループは、検討結果を隨時、推進会議に提案する。
- (2) 推進会議は、ワーキング・グループの提案を検討の上、推進会議の提案とする。その際、推進会議座長が緊急性が高いと判断したものについては、電子メール等の手段を用いて推進会議委員に協議を行い、その結果を推進会議の提案とすることができる。

4 ワーキング・グループの庶務

ワーキング・グループの庶務は、内閣府において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、ワーキング・グループの運営に関する事項その他必要な事項は、ワーキング・グループの主査が定める。

(別紙)

震災支援制度等ワーキング・グループ構成員

黒田 かおり	C S O ネットワーク 共同事業責任者
坪郷 實	早稲田大学社会科学総合学術院教授
濱口 博史	弁護士
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事 特定非営利活動法人日本N P Oセンター副代表理事
松原 明	特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事
山口 誠史	特定非営利活動法人国際協力N G Oセンター(JANIC)事務局長・理事